

【協定書提出書類チェックリスト】

2 部(正本 1 部、副本 1 部)を提出すること。

申請者名					チェック者			
申請地		四條畷市	開発面積	m ²	市区・調区	土地利用		
審査項目		適	否	摘要欄		備考欄	申請者 チェック欄	様式の 有無
1	協定書			正副共に申請者朱肉で押印。		様式第2号		有
2	協定書提出書類チェックリスト					本紙		有
3	委任状(委任の場合)			申請者及び代理者印押印のこと。				
4	協議位置図							
5	事前協議書表紙・大阪府指導内容【開発不要証明写し】・市指導内容			四條畷市開発指導要綱のみの協議の場合は、開発不要証明の写しを添付のこと。				
6	協議結果書			市役所内各課との協議・提出図面及び協議図面があれば添付すること。 市の意見の順番になるよう並べること。		様式第9号		有
7	周知措置結果報告書					様式第4号		有
8	周知措置結果報告書(中高層建築物)			中高層建築物(高さ 10mを超える建築物)の場合はこちらの周知措置結果報告書を添付すること。		様式第5号		有
9	地元代表者への周知及び意見					別紙2		有
10	地元水利代表者への周知及び意見					別紙3		有
11	周知範囲位置図			報告書の番号を記入すること。				
12	周辺住民への周知			配布書類があれば添付すること。		別紙1		有
13	開発行為に係る消防活動対策上の意見書			大東四條畷消防本部と協議した意見書を添付のこと。				
14	都市計画法第32条等の規定に基づく意見書			大阪広域水道企業団と協議した意見書を添付のこと。				
15	従前の公共施設一覧表			各課ごとに添付すること。 公共施設は、設計図等に根拠を明記しておくこと。				
16	新たに設置される公共施設一覧表			各課ごとに添付すること。 公共施設は、設計図等に根拠を明記しておくこと。				
17	関係課と協議済となる最終の事業内容図面一式							
18	前各項に掲げるもののほか、市長が必要と認めるもの							

※都市計画法第 32 条に記載する公共施設がある課については、14・15 を添付すること。

※15・16 の一覧表及び図面の作成については、関係各課間の調整を十分行うこと。